

\*\*\*\*\*

第49号

2016年2月



編集発行  
社会経済史学会  
中国四国部会  
事務局

\*\*\*\*\*

## 「ようこそ徳島へ」－ 地域観光史研究

－最近の研究から思うこと－

佐藤 正志（摂南大学）

これまで40年近く徳島を対象とした経済・産業史分野の研究に従事してきた。本部会では、その成果を発表する機会を何度も得て、さらに研究を深めることができたことを感謝している。そうしたなかでは、「時流」に乗った研究はとくにしなかった。しかし、2014年12月に中国四国部会徳島大会のシンポジウムとして三好昭一郎氏を中心に行われた「民間芸能の発展と地域社会」が、2015年5月に全国大会（早稲田大学）におけるパネルとして、一部メンバーが入れ替わり行われた。私は、その問題提起を担当することになり、昭和初期から現代に至る「観光事業」としての阿波踊りを概観した。それを皮切りに、昨年は「鳴門の渦潮」の世界遺産を目指す学術調査や大歩危の観光関連の調査・研究の依頼を受け、「観光」ブームのさなか、地域の観光史を研究することになった。

日本政府観光局の発表では、2015年の訪日外客数は前年比47.1%増の1,973万人で、過去最高の2014年の1,341万人を600万人余り上回った。最大のインバウンド（訪日旅行）は中国からで、499万人に達し、彼らの「爆買」が話題になっている。また、同発表では訪日旅行者の急拡大の要因として、クルーズ船の寄港増加や航空路線の拡大、円安、ビザの緩和、免税制度の拡充などをあげている。中国経済の変調による観光への影響は予想困難だが、「観光立国」をめざす日本が目標に掲げる訪日外国人旅行者数2000万人の達成は、目前に迫っているといえよう。

こうした外国人を観光客として迎え、日本経済の発展につなげようとする政策は、最近始まったものではない。すでに、1920年代の経済不況を突破する政策の一つとして国際観光収入への期待から、1930年に鉄道省が創設した国際観光局とその外郭団体である国際観光協会に、外客誘致と国際宣伝についての役割を任せた。国際観光局はニューヨーク、パリなどに事務所を置き、旅行案内書、ポスター、パンフレット、絵はがきなどを発行し、

「日本の観光イメージの浸透を図った」のである（木田拓也「ようこそ日本へ　日本の『自画像』としての観光ポスター」（『ようこそ日本へ　1920-30年代のツーリズムとデザイン』東京国立近代美術館、2016年）。

しかし、この時期の観光化の動きは、外客誘致という対外的なものにとどまらなかった。鉄道など交通網の整備が進むにつれ、国内でも観光ブームが到来すると、各地域でも地域経済の振興を目指し、「観光（事業）化」への取り組みが始まった。名所・旧蹟や地域の伝行事・芸能等が「観光資源」としてとらえ直され、イメージ転換が図られ、ストーリーが付与され、それらを再構築・再編していく「観光（事業）化」の過程が進行したのである。関口寛氏（四国大学）が指摘するように、昭和初年からの阿波踊りの観光化は、20年代の不況からの打開策としてスタートした。すでにそのユニークさで他府県でも有名になりつつあった徳島の「盆踊り」を地元商工団体や交通機関、宿泊業者等が主導する形で、宣伝活動や桟敷作りなど様々な施策とともに、宗教性や「猥雑性」の除去が進められ「阿波踊り」の観光事業化が進捗したのである。藍作衰退後の徳島において、新たな地域産業としての「観光事業」＝阿波踊りに期待がかけられたのである。同時期には、鳴門の観光地化も推進されている。京阪神・徳島間の航路を持つ大阪商船、摂陽商船などは多くのパンフレット（リーフレット）を発行して、旅人を鳴門に誘っている。

「ようこそ徳島へ」「ようこそ鳴門の観潮へ」。インバウンドを地方にも引き寄せたいと、現在、徳島県をはじめ市町村は「観光」に大きな期待を寄せている。徳島が有する自然・文化・歴史は大きな魅力を持っており、私もその発信のために研究を通して何らかの寄与が出来ればと思っている。しかし、「時流」に流されず、客観的な姿勢を持ちながら進めたい。地域に貢献できる研究のあり方の模索が続いている。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

#### 2015年度社会経済史学会中国四国部会香川大会レポート

2015年11月28日（土）・29日（日）の両日、香川大学にて2015年度社会経済史学会中国四国部会の大会が開催されました。当日は、延べ50名以上が大会に参加し、例年にもまして盛会となりました。今年は、一日目の4つの自由論題報告、二日目のシンポジウム「中四国のエネルギー問題：一歴史と現状一」に加えて、新たな試みとしてラウンドテーブル「ヒトが、動く、時一移民・出稼ぎ・観光・巡礼一」が企画され、非常に活発な議論が展開されました。活気のある大会となりました。なお来年度の大会は、山口にて開催の予定となっています。詳細は、『会報』第50号にてお伝えします。

## 第一回目（11月28日）自由論題報告

### 昭和7年松坂屋の静岡駅前出店と地元小売商の反対運動

末田 智樹（中部大学）

#### 1. 研究の目的

本研究では、松坂屋が昭和7（1932）年11月静岡駅前に支店を開業するに至った出店経緯と地元小売商が長期間にわたって繰り広げた反対運動について、松坂屋を誘致した地元企業と松坂屋および地元小売商のそれぞれの事情や対応策を検討しつつ明らかにする。

昭和初頭地方都市における百貨店の勃興状況については、平野隆が「百貨店の地方進出と中小商店」（『百貨店の文化史』1999年、所収）において、呉服系百貨店の地方進出と百貨店対抗運動さらに地方百貨店の成立状況を組み合わせて全体像を浮き彫りにした。地方都市における百貨店の勃興背景については、平野ほか従来の研究ならびに筆者の見解を合わせてみると、以下のように整理することができよう。

東京、大阪、名古屋における大都市呉服系百貨店が、明治後期から大正中後期にかけて大型店舗を構えて豊富な品揃えで近代的大規模小売業として成立した。それのみが昭和初頭大阪で開業した電鉄直営のマーケットを含む電鉄系百貨店が新規参入を果たし、百貨店間の競争が激化していった。その結果、地方都市向けの出張販売が三越、松坂屋、高島屋、白木屋、松屋などによって頻繁にみられ、各都市の地元小売商の経営に大打撃を与えた。そのなかで三越と松坂屋の二大呉服系百貨店は、出張販売の延長線として競争意識を強く持って支店設置を目指すようになった。両百貨店の出張販売と支店設置に対しては、程度の差こそあれ各地の地元小売商による反対運動が起こっていた。とりわけ、昭和7年2月に表面化した松坂屋による静岡駅

前への出店計画に対しては、地元小売商による猛烈な反対運動（以下、静岡駅前出店反対運動）が生じた。

静岡駅前出店反対運動に関して戦後以降では、鈴木安昭『昭和初期の小売商問題』（1980年）、『日本小売業運動史 戦前編』（1983年）、平野前掲論考、大岡聰「昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会」（2009年）のなかで指摘がみられる。前者の2つは中小小売商を中心とした昭和初頭の商業問題や反百貨店運動の観点から時代をへて客観的に捉えられ、後者の2つは社会文化史研究の視点から地方の消費者動向と絡めて論じている。これらの研究のなかで静岡駅前出店反対運動は、昭和7年中葉において全国の中小小売商および百貨店業界の両サイドにおける結局の契機となった熾烈な反百貨店運動と当時から取沙汰された。松坂屋と地元小売商との対立構図以外には、松坂屋を誘致した地元企業と、松坂屋静岡支店開設よりおよそ1年前に開店した地元の百貨店の存在が浮かびあがっていた。

しかしながら、地元小売商の反対運動も含めて誘致側の地元企業と松坂屋の動向については触れられただけで、さらに掘り下げる松坂屋の出店背景を探る必要性がある。つまり、松坂屋による静岡駅前出店の意図や、誘致側の地元企業と地元小売商との間での交渉経緯はどうであったのかなど検討の余地は多く残されている。昭和初頭には三越による地方都市への支店設置とその反対運動が、大小の差はあれ金沢・高松・札幌・仙台市の各地で起こっていた。三越による全国的な支店設置計画との関係性を踏まえて静岡駅前出店反対運動について考察することが、

大都市呉服系百貨店の経営動向と反百貨店運動を含む昭和初頭の商業問題の実態に近づくことになろう。本研究では、松坂屋の出店背景と地元企業の誘致理由、かつその両者による地元小売商への対応状況に着目しながら、昭和5年から同7年にかけた静岡駅前出店反対運動の経過と特徴を鮮明にする。

## 2. 検討結果

大別して以下の3点が判明した。第一に、松坂屋が出店を決断した背景と地元企業の誘致理由についてである。静岡駅前出店反対運動の発端となった松坂屋による出店は、同社の積極的な意思決定というよりはむしろ誘致側の静岡米穀肥料委託株式会社（以下、静岡委託会社）の企図が大きく働いていた。松坂屋の出店は、静岡市に誘致する有力な地元企業の存在があつてはじめてある程度スムーズに事が運んだのであった。なおかつ一般消費者からは、松坂屋が東京と名古屋で展開していた商品供給力と文化情報発信力を静岡市へ持ち込むことが望まれており、そのことが側面支援の形（後述の賛成運動）となって沸き起つた。松坂屋支店誘致には、静岡委託会社の経営上の問題が大きく絡みついており、そのため同社は反対運動を見越しての巧みな交渉術・策略を謀った。この対応は、地元小売商に対して一見曖昧な態度にみえつつも同社による最終的な強硬姿勢となって現れていた。

第二に、静岡駅前出店反対運動の経過と特徴についてである。まず三越の支店設置問題が、昭和5年6月から9月にかけて静岡市において浮上し、静岡実業協会が反対運動の決議書を新聞紙上において掲示した。この後、静岡実業協会は、昭和6年にかけて彼らを中心に静岡県全体を巻き込んだ催し物による対抗策を講じ、三

越や松坂屋などの出張販売や支店設置計画に対して抗戦体制を整えていった。松坂屋の出店に對しては、昭和7年2月から3月までと同年5月から6月までの2段階に分かれた半年以上に及ぶ反対運動が繰り広げられていた。前者はビル建設計画を反対する誘致阻止運動であり、後者はビル建設が進むにつれて契約破棄を求める進出反対運動であった。前者の3月末頃で一旦収まつた反対運動は、『静岡新報』の紙面上における地元小売商をけしかけるような投書掲載とビル建設工事が引き起こした地下水問題の浮上をきっかけに再燃した。後者の段階になると地元小売商の各組合など参加団体が日ごとに増加した結果、静岡市商工会議所議員にまで波及し、遂には松坂屋名古屋本店と上野支店との間で直接交渉が持たれた。同時に反対運動側からの陳情書の提出が静岡市や静岡県へ拡大した果てに、静岡市長が静岡委託会社重役と面談するまでに至つた。静岡駅前出店反対運動の中核は静岡実業協会であり、その実業協会を中心として6月13日に静岡愛市結盟団が結成され、彼らによる反対運動が9月頃まで継続された。

第三に、松坂屋の決断と対応についてである。松坂屋が出店を計画通り進めることができた背景には、明治後期の創業以来名古屋を本店として4店舗（上野・大阪・銀座支店）開設に尽力した経験を持つ鬼頭専務の決断と、反対運動中の上野・銀座の両支店において営業部長であつた小林常務の対応力の高さが光つた。小林をはじめとした松坂屋の経営陣は、静岡市への出店の管轄が名古屋本店ではなく上野支店であったことや、静岡委託会社に誘致されて出店準備をしていたことを最後まで主張した。松坂屋が訪問した反対運動側を直接対応したことから、松坂屋サイドには静岡市の地元小売商の意向を全

く否定していない姿勢と配慮がみられた。この気遣いは、松坂屋が開業した後に市内商店街と一緒にとなって営業を展開していくことに繋がっていった。その理由の一つとして静岡市では反対運動ばかりでなく、松坂屋支店誘致を強く支持する松坂屋進出促進同盟会が現れて賛成運動が

起こっていたことでも頷けよう。すなわち静岡駅前出店反対運動は、誘致側の地元企業と反対運動側の地元小売商さらに賛成運動側が交錯した複雑な関係を地元新聞にさらけ出さずまで発展した反百貨店運動であった。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 坂本龍馬と豊永長吉～龍馬からの書簡を中心として～

島中 茂朗（山口大学大学院）

昨年開催された香川大会において報告した豊永長吉について、本稿では豊永（幕末期は、印藤隼[いんどう のぶる]）宛に送られた龍馬からの書簡を紹介致します。

現在、龍馬から豊永宛の書簡は、①慶応元年十月十二日付 ②慶応元年十二月三日付 ③慶応元年十二月二十九日付 ④慶応二年二月三日付 ⑤慶応三年三月六日付の5点が確認できます。このうち①・③・④・⑤の4点を京都大学附属図書館が所蔵し、②のみを豊永の地元である下関市立長府博物館が所蔵しています。

龍馬の書簡類については、手近なところで、宮地佐一郎編『龍馬の手紙』講談社学術文庫、2005年があり、最も入手しやすい文献かと思います。一方で、多くの原本を写真製版したものとしては、宮川禎一編『龍馬の翔けた時代～その生涯と激動の幕末～』特別展覧会図録、京都国立博物館、2006年があり、宮川禎一氏による全書簡の現代語訳も刊行されています（同著『増補改訂版 全書簡現代語訳 坂本龍馬からの手紙』教育評論社、2014年）。本稿ではこれらのうち『龍馬の手紙』から引用しましたが、宮地氏は、印藤隼を「印藤肇」と間違った紹介のされ方をしています。

さて、まずは①ですが、「何を申ても共に國家をうれへ候所より成立候論なれば、両方の意味が精通して両方から心配して其よろしきおへらみ候方よろしく、そふなければ両方より道也、義也と論を吹合候よふニなれバ、かへりてがいを生じ候べく、談笑中ニともに宜を求め候よふでなければ、とても大成ハなりがたくと奉存候。」との書簡です。おそらくこの内容からしても薩長の和解について豊永の意見を求めるものではないかと思われます。薩長和解や薩長盟約については、萩藩の代表者木戸孝允が常にクローズアップされるところですが、長州藩内の支藩の一つである長府藩の動向も重要であり、豊永も薩長盟約の締結にむけた役割の一端を担っていたといえるのではないでしょうか。

②は、龍馬が下関に到着したことを知らせた短い書簡ですが、③では、「いまだ咄合も不仕候所なれども、案ズルニ今日中ニ事すミと相成可申か、山口よりハ桂小五郎よりも長々敷手紙參、半日も早く上京をうながされ候。」との盟約の締結に向けた生々しい状況を豊永に知らせていました。こうした龍馬の仲介により翌慶応2年1月に薩長盟約が締結されますが、その締結直後に発生した伏見寺田屋での遭難事件をいち早く知

らせた書簡が、次の④になります。

三吉（長府藩士三吉慎蔵…引用者）兄ハ此頃  
御同行ニテ薩邸ニ入候間、御安心可被遣候。然  
ニ去月伏見船宿寺田屋ニテ一宿仕候節、幕府人  
数と一戦争仕候。其故ハ此度参ル寺内新右門參  
候間、御聞取奉願候。餘ハ拝顔の上、万々  
二月三日 謹言  
印藤様 龍拝

寺田屋の遭難事件は木戸には2月6日に、龍馬の家族には同年の年末になって詳細を知らせていますので、豊永は事件を最も早期に知った一人といえましょう。こうした政局がらみの書簡に対して、⑤では、竹島（鬱陵島、ウルレン島）の開拓計画を中心とした長大な書簡です。この計画は実現する事はなかったのですが、豊永宛の書簡の中では唯一、実業面に関係のある

\* \* \*

\* \* \*

内容といえます。

それでは、私の研究テーマである「地方企業家豊永長吉」の誕生に、坂本龍馬とのこうした交流がどの様な影響を与えたのか？書簡を読む限りにおいては、非常に親しい肝胆相照らす仲だったようには思えます。しかし、残されている豊永への書簡には海援隊やビジネスの話は残念ながら登場しませんので、明治維新後に豊永が帰商して企業家となっていくプロセスで龍馬の影響を見ることはできません。

豊永自身も毎日日記を付けていたのですが、豊永の死後散逸し、原本は残っていないため、豊永側から検証することができませんが、非業の死を遂げた友人龍馬の意志を継承しようという気持ちが、必ずや豊永にはあったものと考えています。

\* \* \*

\* \* \*

### 明治～昭和期岡山県における木炭の生産と移出入等

大塚 利昭（岡山近代史研究会）

#### 1. 報告の趣旨

我が国では約半世紀前まで山林、里山から得られる木や草を炭、薪、柴などの在来燃料として利用し、長期経済統計によれば薪炭から得られるエネルギー量は1880（明治13）年には全エネルギー量の約90%を超えた。しかし、在来燃料は工業の近代化を支える主要なエネルギー足りらず、石炭石油等化石燃料が大量消費される一方で過去の存在となり、現在里山林は放置状態にある。また、岡山県北部、冷涼な気候の中国山地では植林されたスギやヒノキは別として、雑木と称される広葉樹（ブナ、ミズナラ、

コナラ等）に大径木は少なく、たら製鉄の時代から伐採・再生を繰り返してきた環境の履歴が伺える。そこで、岡山市立中央図書館が所蔵する「牧山（まきやま）村木炭改良組合文書」（牧山村は現在の岡山市北区中牧・下牧地区）を導入口に、岡山県や瀬戸内地域の近現代の環境と経済の歴史を探るという観点で木炭の生産、移出入、価格等について分析した。

#### 2. 分析の内容

昭和17～22年の文書から成る同組合文書からは太平洋戦争期の木炭生産活動の実態が具体的に窺え、増産計画を国家的に推進していた痕

跡が濃い。昭和 21 年度の牧山村を含む郡内 14 村の木炭生産目標は 320,000 俵 (=1,280,000 貫=4,800 トン) とある。この数字の背景・意義を理解するため、明治～昭和期の岡山県統計書等で県内の木炭生産量の推移を見たところ、統計データの始期である明治 28 年以降昭和初年度頃までは県全体で年間 2~3 万トンの生産量で推移していたが、昭和 7, 8 年から徐々に増え始め、第 2 次世界大戦前後の統制経済期を含む時代に相当量の増産が続いたことを確認した。県全体では 1940 (昭和 15) ~1950 (昭和 24) 年の 10 年間は前 10 年間との平均値の比較で約 36% の増産であり、牧山村が属する御津郡全体についても岡山県統計書で同様の増産傾向が認められた。『はげ山の研究』(千葉 1956) ではこの時期の木炭増産については特に力点が置かれていながら、この時期の過剰な伐採が戦後期に「はげ山」景観が目立った要因の一つであった可能性がある。

次に、岡山県統計書で大正～昭和初期の薪炭の岡山県内の主要駅・港における移出入状況を見ると、移入元は中四国と九州、移出先は関西圏と香川との間が主であり、全国的には大阪・京都・東京の巨大市場に占める位置は、大阪・京都市場では中位、東京市場では下位に位置しており、全国的な主要生産地とは言えない。

### 3. 結論と課題

明治からの木炭生産の流れの中で、「牧山村木炭改良組合文書」に見る牧山村を含む御津郡内 14 村の木炭の増産状況は太平洋戦争期の一時期の現象（いわば例外）と位置付けるべきかと思われる。岡山県内の他地域も含め、約 20 年間の増産などにより一時的にはげ山が生じても、50 年以上を経過した現在ではその痕跡はほとんどなく一定の回復をみたのも事実である。それが明治～昭和の生産活動が概ね持続性を保持していた証と言えなくもない（ただし、現状は放置による回復であり、利用面、維持管理面の持続性に課題あり）。

今回把握した岡山県域の経年的生産量や郡市別生産状況を基に、当県における木炭生産について概説的なストーリーを描けば、古代からたら製鉄で盛んだった中国山地を中心とした木炭の生産が、時代の流れとともに人口増著しい都市部の民生用や工業用に転じ、戦時体制下の過剰生産期を除いては概ね持続的な生産を確保し、高度成長期のいわゆる燃料革命を経て、今日の里山が放置され生産が低調な状態に至った、どう流れではないだろうか。以上の報告に対し、日本特有の戦時下の増産体制のあり方や当時の行政計画、木炭の消費先や植林等林業活動との関係なども把握するようにとの指摘をいただいたので、今後の課題としたい。

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

\*\*\*

### 近代日本における不正肥料と全国肥料取次所

坂根 嘉弘（広島修道大学）

本稿の課題は、全国肥料取次所の事業展開を明らかにし、その歴史的意義を近代日本における不正肥料への対処の視点から考察するところ

にある。肥料は、不正肥料かどうかの判別が難しい、情報の非対称が大きい生産財である。そのため、不正・低品質（レモン）の肥料が横行

しやすい。レモンが横行すると、農民が肥料を使用することを躊躇し、肥料市場は縮小する。現在の途上国では、不正・低品質の投入財が市場に出回り、農業生産性向上を阻害している。途上期の近代日本も例外ではなかった。近代日本でもレモンへの対策が必要とされていた。しかし、従来の経済史研究では、レモン市場への関心は弱い。本稿で紹介するのは、農民に適正な肥料が適正な価格で届くように設計された全国肥料取次所という株式会社である。全国肥料取次所の事業は、民間で自主的に行われたレモン肥料対策の一つである。この全国肥料取次所は、これまでの研究で取り上げられたことはなく、まったく忘れられた存在である。

全国肥料取次所は、全国農事会（帝国農会の前身）により1900年（明治33）に設立された肥料の委託売買を目的とした株式会社である。会社設立時には農会や農民から委託された肥料の売買を目的としていたが、次第に肥料の製造とその販売を手掛けるようになっていった。全国肥料取次所の特徴は、農会がおこなう共同購入の肥料を扱ったことと、全国肥料取次所の分析所で取次ぐ肥料の成分保証をした点にあった。つまり、成分を保証した肥料を、農会の共同購入を通して農民に供給することで不正肥料を排除するというスキームであった。

全国肥料取次所の事業は大きく展開し、農会の行う肥料共同購入の半分ほどは全国肥料取次所が取り扱うまでになっていた。全国肥料取次所は近代日本における不正肥料対策の重要な一環としての意義を持っていた。また、全国肥料取次所は、農会による肥料共同購入事業を促進する役割を担っていた。

全国肥料取次所の事業は、不正肥料対策として機能していたが、第一次大戦後の戦後恐慌により幕を閉じることになった。その原因是、一つは、全国肥料取次所が肥料代金の支払いに苦しむ農民・農会への資金融通を行なえなかったことである。二つは、全国肥料取次所の特徴であった肥料の品質保証が、国家による肥料取締などの強化により、珍しくなくなったことである。不正肥料対策を目的とした全国肥料取次所は、第一次大戦後には、その歴史的役割を終えつつあった。

本報告は、坂根嘉弘「近代日本における不正肥料と全国肥料取次所」として、政治経済学・経済史学会の『歴史と経済』第230号、2016年1月に掲載される。詳しくは、この拙稿をご覧いただければ幸甚である。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### ラウンドテーブル

「ヒトが、動く、時—移民・出稼ぎ・観光・巡礼—」  
企画趣旨

山本 裕（香川大学）

グローバル化の進展は、ヒトをして、ひとつ所にとどめず、動いていく契機となって機能している。また、今日の日本は観光立国を志向し、多くの観光客を呼び集める方策を模

探し続けている。教育機関たる大学においても、留学生の送り出し・受け入れの増大を国家的政策として位置付けている状況にある。

翻つて中国・四国地方を捉えなおせば、幕末開港以降、海外移民を多く輩出し、また、北海道を含む日本国内の他地域への移住の送出地という特性を有していた。また、出稼ぎ労働者を多く送り出していった地域もある。

そもそもヒトは、何故、生まれ育った地域にとどまらず、移動していくのだろうか。また、どのように移動していったのであろうか。労働経済論的 push-pull の関係性、新天地の商機といった経済的要因。帝国一植民地関係に代表される、政治的・強制的要因。宗教上の理由から、または宗教心のみにその要因を求めることが出来ない、四国地方では遍路に代表される観光的性格をも帶びた「巡礼」など、その動機、方法は枚挙にいとまがない。今年度の大会においては、新たに、ラウンドテーブルとして、多面的性格を有する、「ヒトが、動く、時」について、多くの報告者から報告を募り、双方向的な議論の場を形成していきたい。研究者のみならず、歴史に興味を持つ市民の積極的な参加をも期待したい。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

#### 報告 1 人々はなぜ移動するのか—近代香川の地域的要因を中心に

嶋田典人（香川県立文書館）

出稼ぎ・移住・寄留に見られる近代香川県の労働力移動について述べる。

香川県からは大阪府・兵庫県・岡山県への出稼ぎが多い。『大正十四年出稼者調査』（中央職業紹介事務局）によると、香川県からの出稼ぎ数は全国府県中第7位である。

北海道への移住は、近代においては、東北・北陸諸県からの北海道移住が多いが、香川県と徳島県は北海道とは遠距離の西日本でありながら、移住数は全国府県中で上位15位以内にある。

また、昭和戦前・戦中期においては、満州への移住が多い。開拓団・義勇軍併せて香川県からの送出数は、全国第15位であるが、人口に占める割合でみれば、全国第5位となる。香川県は、移動の多い送出県である。

近代における香川県からは、上記以外にも、宮崎県、茨城県、ハワイ、ブラジル等南米、台湾、朝鮮半島などへの労働力移動が挙げられる。労働力移動には、地域事情による様々な移動の要因が考えられる。地域の一例として、塩飽諸島の本島村（現丸亀市）を見てみる。

『香川県統計書』（香川県立文書館蔵）によると、本島村の現住人口は、大正6年の4,354人から同7年の2,700人へと激減する。同『香川県統計書』には、大正4年～8年に限って、県下179市町村別に他府県への出寄留数がある。これを各市町村の現住人口で割って、人口に対し他府県出寄留者の比率を求め、高い順に並べると、本島村は第1位に位置する。寄留とは、90日以上本籍地を離れる場合寄留法に基づく届け出によるものである。その本島村「寄留受

附帳」(丸亀市立資料館蔵)により、大正4年～10年の出寄留を見てみた。上記の香川県からの出稼ぎは、多い順に大阪府、兵庫県、岡山県であるが、本島村の「寄留受附帳」では、出寄留数は、岡山県が最も多い。

その理由は、岡山県は、海を隔ててはいるものの本島村のすぐ北側に位置し、地理的に近接している。特に児島には紡績工場が立地し、大戦景気と相俟って、格好の出稼ぎ地であったことが考えられる。

次に、要因分析の主指標に「政策的・人為的要因」と「経済的要因」がある。「政策的」は、法・制度による条件整備、行政の関与、半官半民など組織としての奨励、自由移民に対し保護移民など、「人為的」は、先移住者の呼び寄せ(誘導)、移住者の成功、勧誘・募集(例 周旋業者等の募集広告)、地域の有力者・学校教師の勧めなどがある。「経済的」は、一例として、農村構造・農業經營上、香川県は高人口密度で農家一戸あたりの耕地面積が狭く、肥料投入などでの集約的農業經營の限度、高小作地率、商品作物

の衰退が挙げられる。また、肥料については、近世から続く北前船ルートで、明治期においても北海道から香川県への鮪・粕の移入があった。物の移動が人の移動につながったこと、移住地との経済的結びつきが考えられる。

筆者は、主として従来「経済的要因」を中心に分析を行ってきた。この度は、「政治的・人為的要因」から、明治25年・26年の『香川新報』(香川県立図書館蔵)の記事から、半官半民の香川県北海道移民奨励会(以下「奨励会」とする。)による坂出港から北海道への送出について分析した。指定回漕店での乗船、100円～300円(別記事には500円)の有資本者が条件となっている。また、奨励会の会長はもとより県会議長、郡長などによる坂出港での見送りがある。奨励会は、「密渡航者」防止のための移民演説会を開催している。また、「密渡航者」と彼らへの「勧誘斡旋」の防止、移住予定者の所轄郡市長への要手続が、香川県告諭(知事名)で出されている。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 報告2 江戸時代の四国遍路の宿泊について

—香川県を事例にして—

稻田 道彦(香川大学)

### 1. はじめに

江戸時代に四国遍路の大衆化という大きな変化が起こった。具体的には多くの一般人が四国巡礼に参加するようになっていった。それまではもっぱら修行僧が四国を回り、四国で修行することを目的とする巡礼であった。それぞれの流儀で四国各地の聖地で修行したと考えている。もう一点この時代の変化として、巡礼の目的地が88の寺院の本尊と弘法大師像を参拝する形に整えられた。

それまでは巡礼の場所は未確定で多種の聖地や拝所があり、修行者の考えにより多くの場所を訪れた。88の寺院の参拝に整えられることにより大衆が巡礼しやすい形に整えられた。背景に江戸時代の弘法大師信仰の高まりがあった。

この時代の四国遍路の巡礼の様子が「四國遍路道指南」(貞享4・1687年)という案内書として残されている。初めてあらわされた四国遍路の旅のガイドブックである。その内容はその後の四国遍路

の習俗を規定し、現在も巡礼のやり方において大部分が踏襲されている。

大衆が四国遍路として四国に来るようになると、一番困難な問題は彼らの宿泊の問題であった。当時の四国には、旅人の宿泊についてのシステムが出来上がっていなかった。眞念は、四国内の善人が遍路に宿をどこでどこですることを奨めた。眞念はこの本のなかに遍路に宿をどこでどこでする人の名を多数あげている。宿をお接待する習慣はこのころにはじまった。

一般的に江戸時代の宿屋にはどのような種類があったのだろうか。同時代の歴史解説書によると、旅籠(飯盛り旅籠、平旅籠)、木賃宿、などがあった。木賃宿は自炊を行い、大部屋に雑魚寝をする旅館である。木賃という燃料代を払って飯を炊き食事とした。旅籠は食事付の宿泊所で、のちに旅館の女中が売春などのサービスを行う飯盛り旅籠と、ただ宿泊するだけの平旅籠に分けて扱われた。この本で旅籠が出てくるのは 1 か所のみである。あとは、宿泊施設はなかった。当時の遍路の多くは、庵、茶堂、大師堂・阿弥陀堂などの道端にある堂、寺院の通夜堂など無料の宿泊所に泊まつたと考えている。

本稿では、残された江戸時代の日記や旅館案内などから香川県(讃岐)にはどういう場所に宿泊所があったのか、という問題意識で四国遍路の宿泊について考える。

## 2. 議論をするための資料

ここで用いる資料としては旅の日記資料①②③⑤と宿泊施設を印刷した紙片や冊子④⑥⑦がある。年代順に示すと、①佐伯藤兵衛・讃岐豊田郡井関村の庄屋の日記、延享 4 (1747) 年(出典:喜代吉榮徳、四国辺路研究 16 号(1998))、②伊予玉井元之進の遍路日記、寛政七年(1795)(出典:喜代吉榮徳、四国辺路研究 16 号(1998))、③土佐朝

倉兼太郎の日記、文化 2 年(1805)(出典:喜代吉榮徳、四国辺路研究 16 号(1998))、④四国中徳禮道筋定宿名面 文政六年(1823)、稻田蔵、⑤阿州粟飯原権左衛門の日記、これは夫婦、娘孫下男等 12 人連れて四国を巡礼した日記である。天保 15 年(1844)(出典:喜代吉榮徳、四国辺路研究 16 号(1998))、⑥『永代笠講定宿附』 愛媛県歴史文化博物館蔵、大坂 四國八十八ヶ所 永代笠講定宿附 目印看板(裏表紙) 講元 世話方(朱印) 永代笠講、⑦大吉宿、と書かれた四国遍路宿舎案内の紙片を用いて、宿泊について考える。⑥⑦の資料は出版した年を示す記述がない。講による宿泊案内が考案され、出版されるのが幕末であることにより、最後に位置づけた。



資料についてさらに説明すると、⑥『永代笠講定宿附』は最初の頁に、『此かんばん目印ニツ時ち御泊り可相成候也 弘大坂永代笠講講元世話人但シ▲印ハ上宿に御座候 ればさみのかけやう順ニ

めぐる時ハ字頭を左にする逆の時は 右にかけるなり』と書かれる。次に、『四國靈場 道しるべ夫吾弘法大師の廣大なる徳ハ世のよくしる処にし

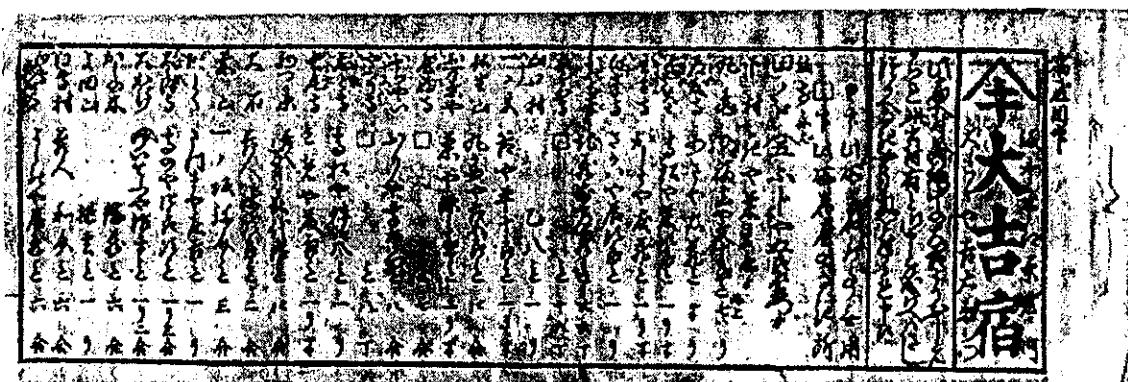
てことあたらしく筆を費すに及ばずといへども四國なる靈場を巡拜する人とはからずも岐にさまよひやどりをとりうしなふも多しこゝに浪花なる美のや太兵衛此なやミをのぞき靈場巡拜のたよりやすからしめん為に有信のひとぐと志を合しこれを梓にゑり四國靈場道しるべとなづけ世にひろく施すといふことしかなり 参拜小ノ月在しるす』とあり、終わり近くに、『やねニ此印有講船宿 一文讃岐 金毘羅毎日出船所 きし沢屋弥吉 大坂 日本橋北詰東入 四國八十八ヶ所御順拜の御方様 尚亦金ひら御参詣の御方様右船宿岸沢や弥吉方ニ而御乗船可被下候成候 大坂丸龜造海上五十里 丸龜東濱八鳴屋伊左右衛門船問屋 笠講定宿 丸龜屋金之丞蔵屋道藏日向屋右八 はたこ百四十文船上り切手老人分百五文 諸品買物所 たんはやみつ 平のやたみ さゝやかぢ』、『大坂永代笠講講元御池橋東詰南入美濃や太兵衛世話方 上町徳井町丹波や久』と書いている。

⑦大吉宿と書かれる宿案内は、『宿屋目印 備中帶江茶屋町 大こくや吉右衛門』、『此の宿へ付候時は 備中の大吉よりおしえられ 此書付有と御申し度成 いくひさしつかへる きやう 気を付られ申候』、『●印 此所に宿取事無き用口印 此所 宿屋のなき所』、『願主 備前岡山中之町 渋屋伊兵衛宿 施主 大坂安堂寺町中ばし西入 取次増屋簾兵衛』と書かれる。

### 3.まとめ

日記によると讃岐の宿泊回数はそれぞれ、3泊、5泊、5泊、6泊であり、讃岐を移動する速度は人によって違う。讃岐に数回の宿泊が必要であるのに対して、このリストによると、地名などから最大55程度の宿泊可能場所がある。このことは、現在の歩き遍路に比べても高密度に宿泊地は分布している。かなり宿泊所の数が多いことは、これだけの数を用意しても営業が可能であったと推測すると、遍路の数が多かったことを推測させる。遍路にとっても宿泊地はかなり便利に利用できたのではないか。

これらのリストより、宿泊施設は、旅籠、木賃宿、庵、接待庵、茶屋、善人、出見世、政所 という宿の種類がある。少し説明すると、庵で木賃宿と同じような宿泊制度があった。灯明錢という代金を払って泊まったことが推測できる。接待庵というのは無料で泊めた庵であることを推測させる。茶屋は昼間の営業であるが、夜、宿泊させることができたことも伺える。善人は善根宿と呼ばれる人々が善意で遍路を泊める家である。リストに書かれるくらいであるから、日常的に遍路を泊めたと思われる。出見世は小屋掛けの仮の家屋であろうか、こういう所でも遍路を泊めたと推測される。政所は庄屋の日記にでてくる宿所であるが、同役の庄屋の家に泊まったことを政所と



書いたのだろうと教えていただいた。支払いには、木銭、灯明銭、ふとん代という支払いがある。木賃宿では、宿泊代と木賃は別に払うのか、木賃に宿泊代が含まれるのか不明である。また、布団を何枚借りるのかによって宿泊代が違っていた。このリストにはかなりたくさんの宿が載せられているが、何代にもわたって宿が続くのは少ない。簡

単に操業できる割に、長続きする宿は少なかったのではないかと考えている。

四国遍路にとって宿泊の問題は大きいと考えているが、少しずつ資料を目にできるようになった。少しずつ研究が前に進むことを望んでいる。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 報告3 大西洋経済形成と人々の移動—黒人奴隸貿易を中心として

玉木 俊明（京都産業大学）

14世紀のヨーロッパは、サハラ縦断交易に従事していたイスラーム商人の手を経て、ギニア地方から金を入手していた。そこでポルトガル人は、ムスリム商人の介入を受けることなく、金を直接入手したいと考え、アフリカの西岸を航海することで直接ギニアに行こうとした。このようにして、ヨーロッパの対外的拡大は、ポルトガルによってはじまったのである。当初は、沿岸交易であったが、15世紀末になると、大洋の航海を主とする大航海時代へと転換する。

16世紀になると、ポルトガルは新世界のスペイン両植民地に奴隸を輸送する。おそらくポルトガル商人は、すでにギニアとの貿易でスペイン商人と協力しており、その延長線上で大西洋の奴隸貿易に従事するようになった。黒人奴隸は、南米の銀山で使用されたと考えられる。

17世紀になると、ポルトガル人は、ブラジルでプランテーションを經營するようになり、そこではサトウキビ（砂糖）が黒人奴隸によって栽培された。大西洋の奴隸貿易では、ポルトガルが中心であったことが、近年構築された奴隸貿易のデータベースによって明らかになった。

大西洋経済とは、おおまかにいえば、アフリカ西岸から奴隸を新世界に輸送し、サトウキビ

（砂糖）を生産させ、ヨーロッパに持ち込むというパターンを取っており、このような形態は、ポルトガルによってはじめられたのである。ただし、イギリスは例外で、サトウキビ（砂糖）以外に綿花を新世界で黒人奴隸に栽培させ、本国に送り、綿織物にするというシステムをつくり、産業革命を実現させた。

大西洋貿易には、スペイン・ポルトガル・オランダ・フランス・イギリス・デンマーク・スウェーデンなど、さまざまな国が参画した。これらの国々は規模の違いはある、大西洋帝国を形成した。このような帝国貿易には、国家とは独立した商人集団による帝国間貿易がリンクしていた。帝国間貿易で中心的役割を担ったのはおそらくイベリア半島を追放されたユダヤ人のセファルディムであった。

セファルディムは、ポルトガルのサトウキビ（砂糖）の生産方法をオランダ・イギリス・フランス領のカリブ海植民地に伝えた。大西洋は、商人の自由な活動空間であり、取引を遂行するうえで、宗派間の壁は低く、異文化間交易が盛んに行われた。それゆえ多様な商人が、大西洋貿易に従事したのである。

国際貿易商人のコスモポリタンな世界を描く作品として、ダニエル・デフォーの『ロビンソ

『クルーソー』がある。大塚久雄によつて、独立自営農民の典型だとされたクルーソーは、現実には国際貿易商人の世界を体現していた。父はブレーメンに生まれイギリスに移住した。息子のロビンソンは、地中海貿易でバーバリ海賊に捕まり、大西洋では、ポルトガル領ブラジルで奴隸貿易をおこなっていた。そしてカリブ海の島に漂着したのであり、国境にとらわれず、多様な地域で貿易に従事したのである。

このようなコスモポリタンな社会は、19世紀

になってもなお存在した。ナポレオン戦争によって、南米諸国は母国との紐帶が切れたため、砂糖は、第一にロンドンに、第二にハンブルクに輸送された。ロンドンはイギリス帝国の帝都であり、帝国主義時代の世界経済の中心になった。

一方、ハンブルクはなお、国家の束縛を受けないコスモポリタンな商人の都市であり、流通の拠点であった。このようなシステムは、1871年にドイツ帝国が成立するまで続いたと考えられる。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

#### 報告4 1970年代前半におけるイギリスの移民政策と「帝国の残滓」

原田桃子（東北学院大学大学院）

本報告の課題は、第二次世界大戦以降のイギリスの移民政策をイギリスとコモンウェルス諸国との関係から検討し、帝国解体に直面したイギリス政府が、旧植民地との関係、また帝国支配の責任をどのように捉えていたのかを、特に1970年代前半のエドワード・ヒース保守党内閣を対象に解明することである。

第二次世界大戦以降のイギリスには様々な国から移民が流入したが、特に注目されたのが旧植民地、コモンウェルス諸国から流入する移民であった。特に1960年代には、帝国時代に東アフリカに定住したアジア系の人々の子孫が、東アフリカ諸国の独立後に行われたアフリカ化により財産の没収や国外追放を迫られ、イギリスへと渡ってきていた。彼らの問題は「帝国の残滓」と表現されるように、まさに帝国支配の責任問題の一つだった。彼らは、第二次世界大戦直後制定された1948年イギリス国籍法上、イギリスおよび植民地市民に該当し、連合王国パスポート保持者(以下、UKPHs)としてイギリ

スへの自由な入国を認められていたが、1968年ケニアでのアジア人危機の際、ウィルソン労働党内閣が血統主義を導入、アジア系の人々はイギリス本国と血縁関係が認められなければ自由入国が不可能となり、特別バウチャー保持者のみ入国可能となった。そして、ヒース保守党内閣が制定した1971年移民法は、UKPHsへの特別バウチャー発行数を増加させたものの、これまで別々に管理していたコモンウェルス諸国からの移民と外国人とを一括にし、イギリスとの血縁関係を認められない者を入国管理の対象とした。そのため、同時代の帝国重視派の人々からは*Civis Britannicus sum*の喪失、「リトル・イングランド」的な法律と批判された。

この法律の制定に関して先行研究では、世論や保守党の持つ人種差別的性格や、ヒース首相のコモンウェルスへの関心の低さ、移民問題早期解決への意志といった点が強調され、内閣の総意という点には着目されてこなかったように思われる。そこで、本報告では内閣委員会とし

て組織された移民とコミュニティ関係閣僚委員会及び閣議資料を用い、1971年移民法制定過程の議論から、ヒース内閣が旧植民地との関係、そして帝国支配の責任をいかに考えていたのかを追う。

検討結果として、1971年移民法制定過程において、ヒース内閣のUKPHsの境遇への楽観視、あるいは冷淡な態度を見てとれる。内閣にとつては、アジア系の人々の苦境よりも、イギリス世論の反移民感情をいかに宥めるかが重要だった。そのため、移民に対し厳格な態度を取っているようにみえる法律を作ることが重要とされ、特別バウチャーの倍増計画を決定する一方で、バウチャーを持たないUKPHsに対し圧政の続くアフリカ諸国への送還を示唆するなど、UKPHsに対し厳しい態度を取り続けた。また、1971年移民法制定過程の議論では、厳格な法律を作った場合に旧コモンウェルス諸国へいかに配慮していくかに焦点が当てられ、UKPHsの状況は軽視されていく。つまり、1971年移民法制定過程においては、旧植民地との関係や帝国

支配の責任という問題に対し、ヒース内閣は重きを置かず、こうした態度は1972年ウガンダのアジア人危機への初期対応にも繋がっていく。

#### 【参考文献】

Deakin, Nicholas, 'Citizens and Immigrants in Britain, Civis Britannicus Eram', *The Round Table*, No.242, 1971, pp.283-292.

Hansen, R., *Citizenship and Immigration in Post-war Britain*, Oxford : Oxford University Press, 2000.

Nolan, Mark Robert, 'Aspects of the New Commonwealth Immigration Question and its Impacts: A Study in Policy Making and Elite Politics, 1968-1981', PhD thesis, University of Hull, 2013.

浜井祐三子「第十一章—「帝国の残滓」—ウガンダからのアジア人流入とイギリス政府」木畑洋一、後藤春美編『帝国の長い影』ミネルヴァ書房、2010年、229-248頁。

(本報告は、科学研究費助成事業基盤A「戦後アジアにおける欧米諸国の開発援助の自立化に関する総合的研究」(代表: 渡辺昭一)の研究協力者として調査したもの的一部である)

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 第二日目 シンポジウム「中四国のエネルギー問題—歴史と現状」 企画趣旨

島西 智輝（東洋大学）

中四国地方（以下、中四国）は山間部で森林資源に恵まれることもあり、近世以来、薪炭の供給地であった。他方、山口県域では近世から石炭が生産され、化石燃料の供給地でもあった。第二次大戦後になると、瀬戸内海に輸入石油を利用した石油化学コンビナートが建設され、重油火力発電所も立地するようになった。電源開発株式会社によって国内炭、輸入炭を使用する石炭火力発電所も運用が開始された。さらに、伊方（愛媛）と島根に原子力発電所が建設された。近世から現在に至るまで、中四国は基本的にはエネルギー資源に比較的恵まれるなかで経済発展を続けてきたといえる。

他方で、各県境が山地や海によって隔てられ、瀬戸内海には島嶼も多いことから、中四国地方は地理的な多様性をもっている。たとえば、山地・平野・島嶼の併存にくわえて、

ほとんど降雪のない温暖な地域・降雪のある寒冷な地域の併存などがあげられる。また、中四国の東部はエネルギーの大需要地である関西地方に近接している。

このような地理的多様性を踏まえると、中四国のエネルギーの需給構造は多様であったと考えられる。しかしながら、その実態は必ずしも明らかではない。また、原子力発電所や火力発電所の立地にともなうコストやベネフィットについても、中四国全体で知見が共有されているとはいえない。

以上の問題意識に基づいて、本シンポジウムは、複数の時代、地域、エネルギー源に注目し、4名の報告者が中四国のエネルギー問題の歴史と現状を報告、議論する。エネルギー・ミックスの将来像について国内で一定のコンセンサスが得られていないなか、地域の視点からエネルギー問題を見直すことは有意義なことだと考えられる。

本シンポジウムの構成は以下のとおりである。まず、第1報告（三浦壯）は、戦前期の山口県宇部地域における石炭鉱業の市場、生産、資本蓄積を検討する。同地の石炭鉱業の高収益性とともに、宇部が域内だけでなく関西地方の家庭・小口営業用石炭の重要な供給地となっていたことを明らかにする。続く第2報告（山口明日香）は、近代日本の薪炭需給を検討する。マクロ的な需給構造の検討に続いて中四国のそれを検討し、中四国が薪炭の主要な供給地であったこと、しかしながらそれは域内の山林へ負荷をかけるものであったことを指摘する。第3報告（島西智輝）は、第2次大戦後の中四国の家庭燃料に注目し、在来燃料から化石燃料への移行過程を検討する。中四国でも薪炭から煉瓦炭を経てガス・灯油へと移行していくエネルギー革命が見られたこと、しかしながらその地域的多様性は必ずしも大きくなかったことを明らかにする。最後に、第4報告（橋川武郎）は、電力業発展のダイナミズムの展開過程に基づいて、中国電力と四国電力の歴史と現状を検討する。両電力がともに個性を發揮し、民間活力を示した事例にくわえて、両電力が相互の能力を補完し合い、日本海・瀬戸内海・太平洋を結ぶ「三海電力」が誕生する可能性を指摘している。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

#### 報告1 昭和戦前期における宇部石炭鉱業の生産、市場、資本蓄積に関する一考察 三浦 壮（鹿児島大学）

本報告では、これまで研究が手薄であった昭和戦前期の宇部炭田を対象としてその特質を報告する。報告で明らかにする点はつぎの4点である。  
①宇部石炭鉱業は独自の市場要件から順調な発展をとげ地域工業化の資本蓄積をはたした。  
②生産側はそれに対応して経営資源の投入を使い分け適合的な生産につとめた。  
③これらの結果、石炭産業は多くの利益金を稼ぎ出し、それらの資本が製造業の投資資金へ転用された。

以下では、研究結果を簡単に描写する。

1930年以降の恐慌期、大正期と比較しても不況の深度はふかく、宇部同業者間での競争は激しいものであった。しかし都市部（大阪）における宇部炭の市場価格は、家庭・小口営業用炭という独自の市場をもつがゆえ、恐慌期においても九州炭より高く安定したものであった。このようなこともあり、競争の激化によるいくぶんかの損失はあったものの、相対的には安定し

た市況の享受と販売活動の実現をみた。

後半は市況の回復もあり、大阪の市場価格は恐慌期以前の水準をとりもどした。ただし、山口県内、特に宇部地域での企業勃興にともない地元壳炭の傾向が大きく進展するなかで、遠隔地市場は縮小の傾向を示した。この工業用炭利用の先鞭をつけたのは、宇部炭田の主要企業・資本（供給サイド）による技術開発の成果であり、第一には微粉炭燃焼装置による発電用炭市場の創出、第二には非粘結炭の化学工業用炭利用による市場の創出であった。

以上述べた需要側の動向を、沖ノ山炭鉱（宇部）の『実習報告』に準拠しながら供給側から検討する。宇部炭田の主要炭層は大派層と五段層に分かれ。大派炭の炭層は五段炭層とくらべて厚く、採掘・運搬が容易であり、母岩も強固で多くの坑木を必要とせず、切羽コンベアーの導入がおこなわれない段階にとどまってなお「タゞ取り」と称されるほど、能率は高く、採掘経費は低廉なものであった。同時に、五段炭層も大派炭層ほどではないにしても、合理化と機械化を重点的にすすめたことにより生産費の低減を実現した。

このような生産の状況は、供給側による需要

の創出と近隣地域における独占的な工業用炭市場の保有とあいまって、景気回復期における利益率を押し上げることにつながったのであり、これは都市部向けの家庭用炭を売却することによりもたらされた前半の高い利益とは異なる構造のもとに達成されたものであった。

最後に、炭鉱資本家である高良家の『金銭出納帳』を分析した。高良家の主要な収益基盤は地元企業からの配当・役員賞与であった。なかでも炭鉱からの収入は巨額に上り、上記の需給構造が、地元資本家の資本蓄積に大いに寄与したことを示唆する。支出項目をみると、生活費などの私的な経済活動に関わる費用を相対的に抑え、地元製造業への株式投資を継続している。これを地元新聞では「(宇部の資本家は)儲けた金を決して贅沢に使はず、儲け丈は次々に新しい事業拡大を行つて、所謂子孫の為めに美田を買うのではなく、宇都市の為めに美田を残す主義」と表現している。

すなわち、炭鉱資本家が、宇部炭の需給構造を効率的なものに導き、石炭から得られた資本を新たな製造工業に転用するという投資行動を持ったからこそ、宇部の地域工業化が成功したのである。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

## 報告2 「近代日本における薪炭需給のマクロ的考察」

山口 明日香（名古屋市立大学）

本報告の課題は、産業化の進展による森林減少を念頭におきながら、近代日本における薪炭の需給の構造をマクロ的に考察し、中国・四国地方の全国における位置を検討することである。

木材は、近代日本の産業化において、エネルギー、資材、原料として利用された。産業化の進展とともに木炭需要は増加し、需要におうじて山林から木材が伐採された。農商務（農

林) 省の統計により森林減少面積(伐採面積から造林面積を差し引いた面積)を算出すると、数値の算出が可能となる 1899 年以降の累計値は、1943、44 年に 1000 万町歩を凌駕した。これは、日本の森林面積の約半分に相当し、日本の山林の約半分が伐採困難な傾斜 40 度以上の急傾斜地であることを考慮すると、天然更新による森林再生分があつたとしても、第二次世界大戦の終戦時には伐採可能な森林はほとんど残されていなかつたと考えられる。

薪炭は、日本の産業化に不可欠なエネルギーで、19 世紀末まで一次エネルギー供給量の 70% 以上をしめていた。20 世紀になると産業用エネルギーが薪炭から石炭へシフトしたために、遅くとも 1910 年代前半には一次エネルギー供給量における薪炭と石炭の位置は入れ替わつたが、薪炭は家庭および在来産業の主要エネルギーとして継続して利用された。近代を通じて薪炭消費量は、木材消費量の半分以上をしめたので、薪炭材の再生期間が資材や原料として利用された木材(用材)に比較して短かつたとはいえ、薪炭利用による山林負荷は小さくなかったと推察される。

経済史の分野では、これまでに家庭におけるエネルギー利用や、山林利用・エネルギー転換との関連で製糸・製茶・銅山など産業におけるエネルギー利用の考察がすすめられてきた。また木材史研究においては、地方史を中心に地域的な薪炭の生産・流通が考察されてきた。本報告では、こうした先行研究をふまえ、主として農商務省編(1886~1923)『農商務統計表』、農林省編(1924~45)『農林省統計表』、帝国森林会編(1923)『本邦林産物需給調査書』、鉄道省編(1925)『木炭ニ関スル経済調査』、同編(1926)『薪ニ関スル調査』などを利用し、森林減少を

念頭におきながら薪炭の需要と供給の構造をマクロ的に考察した。

報告の概要は、以下の通りである。戦前期の薪炭消費状況をマクロ的に把握できる資料はほとんどないが、1919 年の帝国森林会の調査によると、薪、木炭ともに消費量の 60~70%が家庭用、15~25%が産業用で、最大の消費先は家庭であった。薪は、主として農村部で自給され、その消費量は 1898 年の 1 億 5000 万石をピークに減少傾向に転じたが、20 世紀以降も 7000 石以上で推移した。一方、木炭消費量は 1880 年代には 2000 万石程度であったが、都市化の進展とともになう都市部の家庭用エネルギーとして、また在来産業用エネルギーとして木炭需要が増加し、薪消費量を上回ることはなかつたものの 1920 年代半ばに 6000 万石に達した。都市部の家庭では、農村部に比較して石炭・瓦斯などの利用も増加したが、建築物の構造上の問題や高価格な使用器具、安価な女中労働の存在により薪炭需要は減少しなかつた(牧野文夫(1996)『招かれたプロメテウス』風行社)。中国・四国地方の薪炭消費量は、人口割合から判断すると、全国消費量の各々 8~10%、5~6% をしめたと推察される。

こうした薪炭需要の増加にともなって、国内山林から薪炭材が継続して伐採された(輸入量は消費量の約 1~2%)。薪炭は、輸送コストに規定され、消費地近隣の山林から供給されることが多く、中国・四国地方ではほとんどが同地方内の山林から供給された。一方で、鉄道・海運など輸送網の発達により、東京、大阪などの都市部向けの薪炭輸送量が増加した。第一次世界大戦期には、産業発展と都市化の進展により薪炭需要は急増し、木炭については、天然林の伐採と人工林(針葉樹)の増加にともなって

主要な原料であった広葉樹が減少した。こうした都市部における木炭需要の増加は木炭生産地図に変化をもたらし、大戦後、中国・四国地方は、大阪・神戸、さらに横浜など都市部の薪炭供給地としての性格を強めた。戦時統制期には、石炭・石油の不足から産業用の薪炭需要が急増し、1940年には全国の薪と木炭の伐採量は各々1億3000万石、8000万石を凌駕し、生産コストを無視した森林伐採が進行した。こうして近代を通じて国内山林から伐採された薪炭材のうち、中国・四国地方の供給量は各々約15%、約10%をしめた。しかし、比較的傾斜の緩やかな

森林面積(傾斜39度未満)は、中国地方が10%、四国地方が2%であるので、当該森林における単位当たり伐採量は両地方ともに全国平均を上回った(ただし、中国地方の単位当たり伐採量は、北海道をのぞいた場合の全国平均と近似する)。このことは、両地域が過度の森林伐採が引き起こされやすい状況にあったことを示唆している。薪炭利用の地域的相違を解明するためには、森林減少をふくめた薪炭利用のミクロ的実証分析が必要とされるが、中国・四国地方は薪炭利用による山林負荷が相対的に大きな地域であった可能性がある。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### 報告3 家庭におけるエネルギー革命—中四国の事例を中心に

島西 智輝(東洋大学)

1950年代以降の日本では、国内石炭から輸入石油への主要エネルギーの移行、すなわちエネルギー革命が進行した。エネルギー革命については、小堀陰『日本のエネルギー革命』などによって主として産業部門のエネルギー需給に注目した研究が蓄積されてきたが、家計部門(家庭)のそれについては、古島敏雄『台所用具の近代史』などによって技術史的な視点から断片的に分析されるにとどまり、その全体像は明らかではない。1955~75年度の部門別エネルギー消費量において、家計部門が6.5倍、産業・運輸部門が約6倍と、家計部門がもっとも消費量を増加させたことを踏まえれば、家庭におけるエネルギー革命の歴史を検討することは、日本のエネルギー消費の歴史的变化を明らかにするうえで不可欠だといえる。

こうした問題関心のもと、本報告は、中四国地方(以下、中四国)を事例として、家庭におけるエネルギー革命の実態を検討する。上述した技術史的研究では、1950年代から液化プロパンガス(LPG)が普及したものの、1960年前後まで家庭のエネルギーは多様であったことが指摘されている。しかしながら、それらは数量的に検証されておらず、多様性がどのように変化したのかも明らかでない。そこで本報告は、1955~75年の家計調査における燃料費、および燃料小売価格の統計を利用して、家庭におけるエネルギー革命の実態を数量的に明らかにする。その際、各燃料の発生熱量ではなく各燃焼器具での熱効率を考慮した、より実際の消費エネルギーに近い数値を利用する。

本報告では、まず家庭燃料の全国的な需給動

向を検討する。家庭燃料では、1950年代半ば～60年代後半にかけて、エネルギー革命を前提としたエネルギー消費構造の変化が起こり、バイオマス依存から石油系燃料依存へと変化した。とはいっても、バイオマス依存から石油系燃料依存へと一挙に変化したわけではなく、60年代はLPGや煉炭・豆炭消費の増加によって一時的にエネルギーが多様化した。また、都市部と農町村部を比較すると、前者のエネルギー革命が後者のそれよりも5～10年程度先行して進行したが、結果的に多様性が乏しい石油系燃料依存の構造へと収斂していった。

次に、中四国における家庭燃料の需給動向を、各県庁所在地（一部は家計調査対象都市）の統計を用いて検討する。検討結果のポイントは以下のとおりである。

第1に、中四国のエネルギー消費全体についてである。一部の地域を除いて、大都市か否か、積雪地か否かなどによるエネルギー消費の差は大きくなかった。また、1950年代から60年代初頭にかけてエネルギー節約が起こったものの、以降は石油危機までエネルギー多消費化が進展していった。

第2に、燃料別エネルギー消費についてである。全国的な動向と同様に、中四国でもバイオマス依存から石油系燃料依存への移行、および移行期におけるエネルギー多様化が見られた。しかし、その時期と特徴は全国的な動向とはやや異なっていた。とりわけ、無煙炭を原料とする煉炭消費の持続傾向が中四国地域の特徴であり、先行研究で指摘されるLPG消費の急拡大はやや遅れて進行した。

第3に、県別エネルギー消費についてである。バイオマスでは小売単位が各県で異なるなど、エネルギー消費の地域間多様性をうかがわせる実態も見られたものの、一部を除いて特徴的な差異は見出せず、むしろエネルギー消費が流通構造によって規定されている可能性が見出された。

本報告の検討結果から、家庭におけるエネルギー革命は、少なくとも県庁所在地レベルでは県ごとに異なった様相を見せながら進行したというよりも、地方内で同質的に進行したことがうかがえる。また、その意味では、少なくとも中四国の家庭燃料では、エネルギー供給元の立地が消費エネルギー源の選択や組み合わせを規定していなかったといえる。

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

＊＊＊

#### 報告4　中国電力と四国電力

橋川 武郎（東京理科大学）

日本最初の電力会社である東京電灯（現在の東京電力の前身）が設立されたのは1883年（明治16年）のことである。それから今日にいたる日本電力業130年余の歴史については、次の

三つの時代に大きく区分することができる。

(1) 民有・民営の多数の電力会社が主たる存在であり、それに、地方公共団体が所有・経営する公営電気事業が部分的に併存した時代（1883

～1939年3月)。

(2) 民有国営の日本発送電と9配電会社が、それぞれ発送電事業と配電事業を独占的に担当した電力国家管理の時代(1939年4月～1951年4月)。

(3) 民有民営・発送配電一貫経営・地域独占の9電力会社が主たる存在であり、それに、地方公共団体が所有・経営する公営電気事業や特殊法人である電源開発(株)、官民共同出資の日本原子力発電(株)などが部分的に併存する9電力体制の時代(1951年5月以降。1988年の沖縄電力の民営化以降は、「10電力体制の時代」となった)。

このように、日本電力業の歴史の大きな特徴は、国家管理下におかれた(2)の時代の12年余を例外として、基本的には民営形態で営まれてきた点に求めることができる。つまり、民有民営の電力会社が企業努力を重ねて、「安定的で低廉な電気供給」という公益的課題を達成する、民間活力重視型の方針を採用したわけである。日本電力業の歴史に評価を下すには、この「民営公益事業」という選択が適切であったか否かが、重要な判断基準になる。

(3) の時期の初期に含まれる高度成長期、日本電力業は、①事業形態・電源構成・火力発電用燃料構成をめぐる政府との距離、②地域独占下でも作用したパフォーマンス競争、という二つの要因によって、「安定的で低廉な電気供給」という公益的課題を達成した。しかし、第1次石油危機を画期に、①電源三法の成立・国策民営方式での原子力発電推進による政府との接近、②一斉料金改定方式の定着によるパフォーマンス競争の後退が生じ、日本電力業は、「安定的な電力供給」は確保したもの、「低廉な電気供給」を継続することができなくなった。こ

の「石油ショックのトラウマ」と呼ぶべき事態への批判が高まり、1995年に電力部分自由化が始まったが、東京電力・福島第一原子力発電所事故を経て、2016年には電力小売全面自由化が実施されることになった。小売全面自由化後の時代には、本格化する競争の担い手となる電力各社に、横並び体質から脱却して個性を發揮し、石油危機後色褪せた民間活力を復活させることが強く求められる。

中国電力が個性を發揮し、民間活力を示した事例としては、

(A) 9電力会社中単独で1966年に実施した3.9%の電気料金値下げ、

(B) 石油危機直後の1974年に運転開始した島根1号機でのわが国初の原子力発電国産化(日立製作所との共同開発)、

をあげることができる。一方、四国電力が個性を発揮し、民間活力を示した事例としては、

(C) 山深い四国山地でのユニバーサルサービスの実現(祖谷渓など)、

(D) 「伊方方式」と呼ばれる徹底した地元自治体への情報公開、周辺地域住民への全戸訪問を通じた説明、他電力に類をみない予防保全の実施(設備の更新)などによる伊方原子力発電所の高稼働率運転(1977～2010年の通算平均稼働率82.4%)、

を指摘しうる。しかし、中国電力・四国電力とも、全体としては、国策民営方式の原子力推進路線に追随し、個性を失って、民間活力を後退させてきたことは、否定のしようのない事実である。今後、個性を取り戻し、民間活力を復活させるためには、中国電力では大崎クールジェンや隱岐ハイブリッドプロジェクト、四国電力では橘湾石炭火力発電所や坂出LNG火力発電所などの取組みが、重要な意味をもつだろう。

2016年の電力小売全面自由化と2020年の発送電分離を受けて、電力業界の大規模な業界再編が起きる可能性がある。例えば、関西電力が、豊富な石炭火力発電設備をねらって、中国電力の統合をめざすこともありうる。その際、中国

電力は、経営の自立性を重視して、関西電力ではなく四国電力を統合の相手として選ぶかもしれない。そうなれば、日本海・瀬戸内海・太平洋をつなぐ「三海電力」が、中国・四国地域に誕生することになる。

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

\* \* \*

### コメント 「中四国のエネルギー問題 - 歴史と現状-」

村山 聰（香川大学）

島西智輝氏の企画による本シンポジウムは、「中四国のエネルギー問題、およびそれにかかる地域経済の歴史と現状を議論する」ことを課題として、生態経済も視野におきつつ、エネルギー・ミックスの将来像を展望するものであった。

三浦壯氏の宇部石炭鉱業に関する報告では、沖ノ山炭鉱における採炭過程の変遷や炭鉱資本家（株主）の「金銭出納帳」などを通じて、「地方」資本の方向性が明らかにされた。炭鉱資本家は、自らの子孫のためではなく、宇部市のために美田を残す主義が貫かれた。地方の優れた需給構造が、長期的な関係を持つ宇部の株式関係と結合し、地方の企業勃興と経営を支えた。地域の経済発展と資本家の役割そして地域の生態資源についても改めて考える機会となった。

山口明日香氏の薪炭需給に関する報告では、特にマクロデータである森林・伐採・造林面積（1886～1946年）と一次エネルギー供給構造（1880～1945年）の比較が興味深かった。また、家庭のエネルギー消費の比較から、「郡部における自給度が高い薪」対「市部のエネルギー資源市場」という構図が明らかにされた。供給

の構造としては、木炭供給の限界から1920年代以降供給地域の遠隔化・奥地化が指摘されたが、ミクロ研究の可能性も含め、エネルギー問題の将来展望を期待したい。

島西智輝氏の報告では、バイオマス依存から石油系燃料依存へというエネルギー革命に関して、民生部門のエネルギー消費に注目し、家庭のエネルギー革命の実態を明らかにした。60年代には、練炭・豆炭・石炭など、一時的なエネルギー多様性が見られ、その後石油系燃料消費が増加したがLPGは中四国ではそれほど入ってこなかった。LPG普及の評価、在来燃料の流通構造や電力会社の施策の影響など、今後の研究の進展が楽しみである。

最後は、エネルギー業界の経営史の第一人者である橋川武郎氏による中四国の電力会社に関する報告であった。広島水力電気（日本全体の水主火従化への先鞭をつけた）、中国電力の独自性（単独電気料金引き下げや原子力発電の国産化、1974.3）、四国電力（山間部や離島へのサービスの充実、生涯稼働率（82%）の高い伊方発電所）の特徴が明らかにされた。「エネルギー戦国時代」に突入した今、中四国を統合する「三

海電力」を視野に、民有民営の電力会社の経営の自律性・個性と地域特性との相互関係の重要性を改めて認識することができる総括的報告であった。

\* \* \* \* \*

## 2015 年度 社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

2015 年 11 月 28 日 香川大学

### 議題 1. 2016 年度役員について（新任、再任には下線）

代表理事：松本俊郎（岡山）

理 事：伊藤康宏（島根）、伊藤 康（鳥取）、山本太郎（岡山）、千田武志（広島）、勝部眞人（広島）、木部和昭（山口）、村山 聰（香川）、佐藤正志（徳島）、森 良次（広島）、荻慎一郎（高知）、高橋基泰（愛媛）。

幹 事：中山富広（広島）、藤田哲雄（広島）、大畠貴裕（広島）、木村健二（山口）、尾閑 学（岡山）、福士 純（岡山）、山本 裕（香川）、島西智輝（香川）、菊池雄太（香川）、赤木 誠（愛媛）。

監 事：福士 純（岡山）

顧 問：比嘉清松、高橋 衛、神立春樹、岩橋 勝、三好昭一郎、松尾 寿、下野克己、加藤房雄、森元辰昭、黒川勝利、平田桂一。

事 務 局：尾閑 学（事務局長、岡山）、福士 純（会報編集担当、岡山）。

社会経済史学会理事：坂根嘉弘（広島）、村山 聰（香川）、佐藤正志（徳島）。

### 議題 2. 部会大会の次回開催地および次々回以降の開催地について

(1) 2016 年度…山口（木部和昭 理事）、2017 年度…岡山（松本俊郎 代表理事）

(Cf. 2016 年度大会は、2016 年 11 月 26 日(土)・27 日(日)を予定)

(2) 2018 年度以降の開催地について…過去の開催地を基準に原則ローテーション化する。

(Cf. 2018 年度大会は広島の森 良次理事より開催了承確認(2015 年 12 月 11 日))

### 議題 3. 会費未納者の扱いについて

(1) 2015 年度会費納入率 64 名/120 名…53%

(2) 未納状況が改善されない会員に対しては、各県の理事が会費納入の督促を行う。

### 議題 4. その他

(1) 長期会費未納会員の除籍退会についての提案(2016 年 6 月末日まで意見を募り、2016 年度大会において議題として提出)。

### 報告事項 1. 2015 年度会計報告および監査報告

(省略)

### 報告事項 2. 会員数、入会者、退会者

#### (1) 会員数の動向

2010 年度(132 名)、2011 年度(130 名)、2012 年度(132 名)、2013 年度(130 名)、

2014年度(128名)、2015年度(120名)。

### (2) 入会者（敬称略）

2名 大烟 貴裕、菊池 雄太。

(3) 退会者（敬称略）

10名 有田 真理子、相良 英輔、田村 安興、西村 雄志、原 直行、藤村 大時郎、他4名。

(4)住所不明（『会報』返送分）（2015年度の会員数に含めています）（敬称略）

2名 山本 いづみ、吉田 正広。

### 報告事項 3. 2015 年度活動報告

## ◎会報の発行

### ◎会報の発行

①第47号(2015年2月、24頁)

- ・卷頭言 村山 聰「中近世と前近代のはざまから」
  - ・2014年度徳島大会レポート(佐藤 正志)
  - ・2014年度社会経済史学会中国四国部会総会決定事項

②第48号(2015年6月、8頁)

- ・伊藤 康「アーカイブズの現状と資料公開の問題——鳥取県の場合——」
  - ・池本 美緒「日々の文書整理から——整理のための研究——」
  - ・2015年度香川大会室内（村山 聰）

#### 報告事項 4 その他

(加1)

\* \* \* 編集後記 \* \* \*

今号は、2015年11月末に香川にて開催されました大会の特集号となっております。多様な観点から議論が展開されたのが極めて興味深くありました。

原稿を寄稿して下さった当日の報告者の皆様には大変感謝しております。

今回の大会に関して、新企画のラウンドテーブルにおいて、「ヒトの移動」について

多様な観点から議論が展開されたのが極めて興味深くありました。

最後となりましたが、大会の準備、運営にあたられました村山聰理事をはじめとする香川の会員の方々にも改めてお礼申し上げます。 (福士 純)

\* \* \* \* \*

社会経済史学会中国四国部会事務局

〒700-8530 岡山市北区津島中 3-1-1

岡山大学大学院社会文化科学研究科 尾関 学

e-mail : ozeki-m@cc.okayama-u.ac.jp

部会 HP : <http://www.e.okayama-u.ac.jp/~chushikoku/>